

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和 5 年度第 1 回相模原市入札監視委員会		
事務局 (担当課)		契約課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 1 7 (直通)		
開催日時		令和 5 年 7 月 1 0 日 (月) 午前 9 時 3 0 分から 1 1 時 3 0 分まで		
開催場所		相模原市本庁舎 第 2 別館 3 階 第 3 委員会室		
出席者	委員	5 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人		
	事務局	1 6 人 (財政担当部長、契約課長 他 1 5 人)		
公開の可否		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input checked="" type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由		法人に関する情報又は個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるため		
会議次第		1 開会 2 委員長の選出 3 議題 (1) 入札契約手続きの運用状況等について ア 令和 4 年度第 4 四半期分 (2) 抽出事案の審議について【非公開】 ア 谷口歩道橋撤去工事 (その 2) イ 都市計画道路橋本相原線 (西橋本一丁目交差点) 道路改良工事 ウ 上溝駅前広場エレベーター改修工事 エ グリーンホール相模大野エレベーター 5、6 号機更新工事 オ 公共下水道深堀ポンプ場ほか維持管理業務委託 (3) 本市発注において入札談合が疑われた事案に係る報告について 【非公開】 4 その他 5 閉会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言)

1 開会

2 委員長を選出

3 議題

(1) 入札契約手続きの運用状況等について

事務局から、令和5年1月から3月までの入札契約手続きの運用状況等について説明した。

〈質疑応答〉

○指名停止措置期間満了後、当該指名停止を受けたという事実は、業者に対する評価にどのように影響するのか。(大塚委員)

⇒●主として工事の総合評価方式による発注において、公告日から過去1年間に指名停止措置を受けていた場合、1点のマイナス評価を受けることとなる。

○公共下水道汚水ます設置工事について、入札額が最低制限価格に張り付いており、くじ引きで落札者を決定している案件が多数存在する一方で、落札率が90%程度の案件も見受けられる。両者にどのような違いがあるのか。(細田委員長)

⇒●土木工事に関しては、予定価格が3,000万円を下回る場合、施工場所に応じて、旧相模原市域又は旧津久井地域という区分で入札時に本店所在地要件を設定している。旧相模原市域の汚水ます設置工事は人気が高く、最低制限価格に張り付く傾向にあるが、旧津久井地域の案件については、それほどの人気が高くなく、最低制限価格近辺に張り付くことは少ない。

○下水のポンプ関連の工事に関して、入札参加を市内業者に限定するような要件を設けているか。(細田委員長)

⇒●該当案件については、市内要件を排して、市外業者も参加できる形で実施している。

○市内要件を設定していないにもかかわらず、参加業者数が少ないのは、下水のポンプ関連工事の傾向なのか。ポンプ業者自体は市外業者も含めば少なくともないように思われる。(細田委員長)

⇒●過去、小規模な農業集落排水に係る工事において、市内業者が落札したこともあるが、下水のポンプ関連工事の入札参加者は常に少なく、市外業者を含んでも落札業者は数社に限られるのが本市の実情である。

○給食調理業務委託2件は、継続の案件ではなく、今回新規に発注されたものという理解で良いか。(細田委員長)

⇒●そのとおりである。

○給食に係る発注では、初期投資などで既契約業者が有利になり、新規参入が制限される傾向があるように認識している。本件給食調理業務委託は、参加者も多く、活発な競争があったように見受けられるが、これは、新規に発注されたものという事情が影響しているのか。(細田委員長)

⇒●本件は、専ら調理員を派遣して給食調理を行うというものであり、使用する施設は既設の学校給食調理室である。類似の調理員派遣方式による給食調理業務委託は、入札参加者も多く、競争率の高い傾向にある。

○受注者は、基本的に施設・設備を用意する必要がなく、人員の手配を主とするのであれば、このような入札結果も領ける。(細田委員長)

(2) 抽出事案の審議について

法人に関する情報又は個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるため、内容非公開。

(3) 本市発注において入札談合が疑われた事案に係る報告について

法人に関する情報又は個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるため、内容非公開。

4 その他

5 閉会

以 上

相模原市入札監視委員会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	大塚 誠	桜美林大学 ビジネスマネジメント学群 教授		出席
2	梶田 佳孝	東海大学 建築都市学部 土木工学科 教授		出席
3	川合 きり恵	弁護士		出席
4	舟戸 麻衣	公認会計士・税理士		出席
5	細田 孝一	神奈川大学 名誉教授	委員長	出席